

サンイン技術コンサルタント行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：所定外労働を削減するため、週 1 回水曜日のノー残業デーを徹底する。

<対策>

- 平成 30 年 4 月 ノー残業デーの実態を把握する。
- 平成 30 年 4 月～ 毎月の安全衛生委員会で確認する。

目標 2：平成 30 年 6 月までに、22 時以降の残業をゼロにする。  
平成 30 年 6 月以降も継続する。

<対策>

- 平成 30 年 4 月 22 時以降の残業の現状を把握する。
- 平成 30 年 5 月～ 毎月の安全衛生委員会で状況を確認する。